

地域医療介護総合確保基金にかかる国への 平成29年度配分要望額（医療分）の概要

国における平成29年度基金（医療分）の概要

- 1 基金規模
904億円（国2／3：602億円、地方1／3：301億円）
- 2 対象事業
区分Ⅰ 病床の機能分化・連携事業
区分Ⅱ 在宅医療推進事業
区分Ⅲ 医療従事者の確保・養成事業
- 3 配分方針
ア 区分Ⅰの事業に充当するのは、全国で総額約500億円
イ 区分Ⅱ、Ⅲの事業については、補助事業振替分相当額を基本として調整する方針
◎ 最終的には都道府県と十分な意見交換を行った上で配分額を決定

平成29年度配分要望額の基本的な考え方

国庫補助事業から基金に振替となった事業に、「平成26年度からの基金事業の成果」や、「新たな課題」等を踏まえ、関係団体等から新たに御提案いただいた事業等を加え、国への平成29年度配分要望額（約30億円）とした。

医療課題及び事業案概要

【総額：約30億円】

I 病床の機能分化・連携事業（2,050百万円）

(1) 課題：2020年に向けた病床機能の連携体制強化が必要
病床の機能分化及び医療介護連携の推進が必要 等

(2) 事業案

ア 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備（2,050百万円）

- ① ICT地域医療・介護連携推進支援事業
- ② ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業
- ③ 徳島県立病院病院総合情報システム統一化事業
- ④ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業
- ⑤ 口腔ケア連携事業 等

II 在宅医療推進事業（240百万円）

※補助事業振替分（53百万円）含む

(1) 課題：在宅療養を支える医療・介護の有機的な連携、在宅医療に従事
する専門職の育成・確保、質の高い在宅医療を提供するための体制
整備 等

(2) 事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（218百万円）

- ① 在宅医療・介護コーディネート事業
- ② 在宅医療提供体制整備事業
- ③ 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業
- ④ 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業
- ⑤ 訪問看護体制支援事業
- ⑥ 訪問看護全県展開応援事業
- ⑦ 重症心身障がい児（者）短期入所施設設備整備補助事業 等

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（20百万円）

- ① 在宅歯科医療連携室運営事業
- ② 在宅訪問歯科診療実践力強化モデル事業
- ③ 在宅障がい者（児）等歯科医療一般化・高速化推進モデル事業 等

ウ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業（2百万円）

- ① 訪問薬剤管理指導にかかる薬局・薬剤師への研修及び実施支援事業

Ⅲ 医療従事者の確保・養成事業（739百万円）

※補助事業振替分（360百万円）含む

（1）課題：医師の地域偏在や診療科偏在による医師不足、看護職員も含めた医療従事者の確保、医療従事者の勤務環境の改善

（2）事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（275百万円）

- ①地域医療支援センター運営事業
- ②寄附講座等設置事業
- ③徳島県医師修学資金貸与事業 等

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（75百万円）

- ①産科医確保支援事業
- ②新生児医療担当医確保支援事業
- ③救急医療体制支援事業
- ④徳島大学病院—地域病院連携を深化させた徳島県内の小児医療体制整備 等

ウ 女性医療従事者支援のための事業（12百万円）

- ①女性医師等就労支援事業
- ②女性医師等医療従事者勤務環境体制構築事業
- ③離職歯科衛生士再就職支援強化事業 等

エ 看護職員等の確保のための事業（258百万円）

- ①新人看護職員研修事業
- ②看護職員人材育成推進事業
- ③看護職員キャリアアップ支援事業
- ④看護師等養成所運営等事業
- ⑤看護職員就業支援体制強化事業 等

オ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（119百万円）

- ①医療勤務環境改善支援センター事業
- ②小児救急医療体制整備事業
- ③小児救急電話相談事業
- ④協力医療機関への転院搬送支援事業

IV 補助事業振替分（再掲）（413百万円）

- ①訪問看護体制支援事業
- ②在宅歯科医療連携室運営事業
- ③地域医療支援センター運営事業
- ④産科医確保支援事業
- ⑤新生児医療担当医確保支援事業
- ⑥女性医師等就労支援事業
- ⑦新人看護職員研修事業
- ⑧看護師等養成所運営等事業
- ⑨看護職員就業支援体制強化事業
- ⑩小児救急医療体制整備事業
- ⑪小児救急電話相談事業 等

※平成29年度事業案については現時点のものであり、名称、金額、事業区分等に変更になる場合がある。